

令和8年度事業計画書

社会福祉法人 仁摩福社会

目 次

基本理念・基本方針・経営方針	1
I. 法人の基本理念	1
II. 法人の基本方針	1
III. 経営方針	1
IV. 事業計画	2
法人本部	2
特別養護老人ホームしおさい（併設）短期入所生活介護事業所しおさい	7
特別養護老人ホームしおさい新館	11
短期入所生活介護事業所しおさい新館	15
通所介護事業所しおさい	17
居宅介護支援事業所しおさい	20
訪問介護事業所しおさい	22
デイサービスセンターむつみ苑	24
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	27
看護小規模多機能型居宅介護事業所えがお	30
仁摩保育園	33
仁摩児童クラブひまわり	36

社会福祉法人 仁摩福祉会

I. 基本理念

- 一 個人の尊厳を尊重
- 一 地域福祉の増進

II. 基本方針

- 一 公正、公平な運営
- 一 健全で活力ある経営
- 一 利用者主体のサービス提供
- 一 職員資質の向上

III. 経営方針

2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎え、介護と医療の複合ニーズを有する85歳以上人口が増加するとされています。

また、地域には、高齢者に限らず複雑・多様な福祉課題を有する人々が多く、少子高齢化と人口減少が進むなか、誰もが安心して暮らせる基盤づくりが急務となっています。

社会福祉法人として、地域のセーフティネットとなり、高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭を包括的に支援するとともに、自然災害への備えも含め、地域共生社会の実現を積極的に担っていく必要があります。

一方、長引く物価高騰に加え、生産年齢人口の減少により、介護人材の確保がますます困難な状況となり、必要な介護サービスを継続するための人材確保は、極めて重大な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、地域に根差した事業展開と、それを支える安定した経営基盤の強化を図るため、以下の事項を重点施策として取り組みます。

- 一 地域の福祉ニーズに応え、誰でも安心して暮らせる地域づくりに貢献するため、行政や関係機関との連携・協働を図り、地域のセーフティネットとして地域福祉の向上に努めます。
- 二 福祉人材の確保と定着を図るため、法人の魅力（強み）を発信し、多様な人材が働きやすい環境と相談しやすい組織風土を整えることで、安定的な人材確保を実現します。
- 三 質の高い幼児期の教育・保育を提供するため、保育士の専門性の向上に努め、常に保育の質の向上に努めます。
- 四 働きやすい職場環境を構築するため、部署間の連携を強化し、職員間の円滑なコミュニケーションの促進に取り組みます。
- 五 地域に根差した事業展開と職員の業務負担軽減を推進し、効率的な運営体制の構築を通じて経営基盤を強化します。

IV. 事業計画

法人本部

令和8年度は、第5期中期事業計画（令和6年度から令和8年度）の最終年度として、「地域における公益的な取り組みの推進」、「福祉人材の確保と定着・育成」、「働きやすい職場環境と健康づくり」、「ICTの積極的導入と経営基盤の強化」を重点実施事項として取り組みます。

【重点実施事項】

1. 地域における公益的な取り組みの推進

- (1) 地域における公益的な取り組みとして、SNSを活用し、専門職による認知症対応、負担の少ない介護や介護食の作り方、子育てに関する情報を定期的に発信します。
- (2) 地域共生社会の実現を目指し、介護施設が地域の人々をつなぐ拠点となるよう、地域住民や学生等が施設に関われる仕組みとして「しおさい恩つむぎ制度」を創設し、地域活動を推進します。

2. 福祉人材の確保と定着・育成

- (1) 多様な福祉人材の確保を図るため、特定技能制度を活用した外国人人材の受け入れを進めるとともに、介護職員の業務負担軽減と業務効率化を目的に介護助手の確保に取り組みます。
- (2) 職員の育成を重視した人事考課制度とするため、これまでの運用を検証し、考課要素を再整理するとともに、プロジェクトチームを編成して制度改定を進めます。

3. 働きやすい職場環境と健康づくり

- (1) 部署間の連携強化と職員間の意思疎通を促進するため、所属部署以外の業務を体験するクロスオーバー研修を実施し、組織全体の協働とサービス理解の向上を図ります。
- (2) 職員一人ひとりの健康の保持・増進を図るとともに、健康経営の推進を通じて、2027年の健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定取得を目指します。

4. ICTの積極的導入と経営基盤の強化

- (1) 業務の効率化と職員の身体的負担の軽減を図るため、AI音声入力ソフトの活用や介護ロボットの積極的導入を進めます。
- (2) 地域に根差した事業展開を目指すため、「介護業務改善・効率化推進業務」報告書（令和7年10月）の提言を踏まえ、第6期中期事業計画を策定し、生産性の向上や安定した経営基盤の強化に取り組みます。

5. 固定資産の取得計画

- ① サーバーの更新（しおさい）
- ② 見守りカメラの導入（特養本館）
- ③ 公用車の更新（デイサービスセンターむつみ苑）

【理事会・監査・委員会等・研修計画】

1. 理事会・評議員会の開催

- (1) 理事会の開催・・・年12回開催
- (2) 評議員会の開催・・・年4回開催
- (3) 理事協議会の開催・・・随時開催

2. 監査の実施

- (1) 記帳監査・・・外部委託機関（会計事務所）による、サービス区分の月次試算表についての監査。（毎月）
- (2) 内部監査
 - ① 内部経理監査・・・担当者2名による、全事業所を対象とした会計諸帳簿、契約書その他の書類についての確認。（年1回：5月中旬実施）
 - ② 内部業務監査・・・施設長・事務長による、業務の健全性・適切性に関する事項についての確認（年1回：11月中旬実施）
 - ③ 決算監事監査・・・監事による決算報告に関する事項及び上期現預金実査。
（年2回：決算監査5月中旬、現・預金実査10月実施）

3. 委員会等の開催

- (1) 経営推進会議
管理職により、月2回以上経営に関する協議及び情報の交換を行う。
- (2) リーダー会議
各事業所のリーダーにより、年6回、諸課題の検討及び情報の交換を行う。但し、必要に応じて経営推進会議との合同会議を開催する。
- (3) その他の委員会
 - ① 納涼祭実行委員会（随時）
 - ② 防火管理委員会（3カ月に1回）
 - ③ 安全衛生委員会（月1回）
 - ④ 広報委員会（随時）
 - ⑤ 研修委員会（月1回）
 - ⑥ 風とおしの良い職場づくり委員会（随時）
 - ⑦ 人事考課委員会（随時）

4. 役員研修の実施

- ① 社会福祉法人経営者としての必要な知識の修得（2月）
- ② 役員人権研修（11月）
- ③ 社会福祉法人における監事監査機能の向上（1月）

5. 職員研修の実施

- ① 全職員を対象とした研修
- ② 事業所内での職務を通じての研修
- ③ 職務を離れての外部研修（オンライン研修含む）
- ④ 自己啓発援助研修

（研修計画）

月	研修名	対象者
4月	令和8年度キックオフ大会 新任職員マナーアップ研修	全職員 新任職員
5月	管理者のためのマネジメント研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修（リーダー）	管理職員 指導的職員
6月	人権研修 コミュニケーション力強化研修（基礎編） チーム力向上研修（上級編） 主任介護支援専門員更新研修	全職員 新任職員 指導的職員 主任介護支援専門員研修了者
7月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員） 認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 保育士キャリアアップ研修（幼児教育）	中堅職員 経験年数5年以上、実践者 研修修了後1年以上 経験年数3年以上
8月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者） 問題解決力強化研修（基礎編） 主任介護支援専門員研修 保育士キャリアアップ研修（障がい児保育）	新任職員 中堅職員 介護支援専門員専門研修 I・II修了者 経験年数3年以上
9月	コミュニケーション力強化研修（実践編） リスクマネジメント研修 権利擁護推進員養成研修 同行援護従業者養成研修（一般課程） 労務管理研修 保育士キャリアアップ研修（保育実践）	中堅・指導的職員 全職員 指導的職員 訪問介護員 管理職員 新任保育士

月	研修名	対象者
10月	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員） 業務の標準化研修（前期） H・C・R（福祉機器展示会） 福祉サービス苦情解決研修会 認知症対応型サービス事業管理者研修 認知症介護実践研修（実践者研修）	管理職員 指導的・管理職員 指導的・管理職員 苦情解決責任者、第三者委員 事業所管理者（実践者研修修了者） 経験年数2年以上
11月	問題解決力強化研修（マスター編） ハラスメント防止研修 メンタルヘルス研修（一般職コース） メンタルヘルス研修（管理職コース） 認知症対応型サービス事業開設者研修	指導的・管理職員 全職員 新任・中堅・指導的職員 管理職員 （看）小多機管理者予定者
12月	業務の標準化研修（後期） チーム力向上研修 リスクマネジメント研修（一般職コース） リスクマネジメント研修（管理者コース） 同行援護従業者養成研修（応用課程） 会計実務研修（中級コース） アンガーマネジメント研修	指導的・管理職員 管理職員 新任・中堅・指導的職員 管理者員 同行援護養成研修修了者 会計実務担当者、管理者 福祉職員
1月	問題解決力強化研修（実践編） 対話力・説明力向上研修 コンプライアンス研修	指導的職員 福祉職員 全職員
2月	大田市児童虐待防止研修 災害対応力強化研修 人権・権利擁護研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 チーム力向上研修（基礎編） アサーティブコミュニケーション研修	保育士・放課後児童支援員 福祉職員 福祉職員 介護支援専門員（実践者研修修了者） 中堅職員 福祉職員
3月	介護保険施設（事業所）集団指導 怒りとの上手な付き合い方	管理職員 指導的職員
eラーニング	保育士キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応） 保育士キャリアアップ研修（乳児保育） 保育士キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援） 保育士キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策） 保育士キャリアアップ研修（マネジメント） 介護支援専門員実務研修	経験年数3年以上 〃 〃 〃 経験年数7年以上 試験合格者

月	研修名	対象者
	介護支援専門員専門研修Ⅰ（兼）更新研修 介護支援専門員専門研修Ⅱ（兼）更新研修 介護支援専門員更新研修 認知症介護基礎研修 デジタル中核人材養成研修	実務就業後6ヵ月以上 実務就業後3年以上 実務未経験者 介護職員（無資格者） 指導的職員
随 時	大田市介護サービス事業者協議会研修 大田市保育研究会 新入研修 資格取得勉強会	介護事業所職員 保育士 新規入職者 介護福祉士・介護支援専門 員受験者

特別養護老人ホームしおさい（併設）短期入所生活介護事業所しおさい

入所者や家族が不安なく安心して日々を過ごせるよう、安全対策の見直しと職員教育のさらなる充実に取り組みます。

安全な環境づくりを基盤とし、職員一人ひとりが「安全の担い手」であるという自覚を持ちながら、日々の業務に向き合い、質の高いケアの提供を目指します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 個別のリスクアセスメントを行い、入所者一人ひとりの状態変化に応じたケアを徹底するとともに、変化が見られた際には迅速に情報共有し、必要に応じてケアプランを見直します。
- (2) 介助手順・リスクポイントを明確化し、全職員が同じ基準でケアを実施します。
- (3) 見守りカメラの設置や毎日の環境チェックを実施し、転倒・転落などリスクの高い場面を重点的に点検し、福祉用具の適正使用や配置の見直しを行うことで、安全な生活環境の維持に努めます。
- (4) 介護ソフトの更新・活用を進め、介護記録の充実と情報共有の迅速化を図り、ケアの質向上につなげます。
- (5) 入所者の行動や心理症状について原因分析を行い、その方の気持ちに寄り添った関わりを実践することで、入所者が穏やかに安心して過ごせる環境づくりを推進します。

2. 職員の資質向上

- (1) 外部講師による介護技術研修を年間6回実施し、基礎から応用まで段階的なスキル向上を図ります。さらに、職員の学習意欲を高め習得度を深めるため、介護技術コンテストを開催し、実践力の強化と相互研鑽を促進します。
- (2) 外部研修への参加を推進し、職員及び多職種間のコミュニケーション力・接遇力の向上を目指します。研修受講者は復命研修を行い、学びの定着と施設内への共有を進めます。
- (3) 職員指導マニュアルを見直し、外国人職員・新人職員・中途採用職員へのOJT体制を強化することで、早期の戦力化を図るとともに、質の高いケア提供につなげます。
- (4) 国が推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-②の認定取得に取り組みます（1名）。
- (5) 介護テクノロジーの活用による生産性向上に対応するため、厚生労働省の「デジタル中核人材養成研修」に職員1名を参加させ、施設内のICT推進役として育成します。

3. 地域貢献・地域交流

- (1) 在宅介護者や地域住民への支援として、施設見学の機会を設けるとともに、在宅介護に役立つ介護動画の配信等を行い、介護に関する理解促進と相談しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 交流ホールを積極的に活用し、地域の方々やボランティアが気軽に立ち寄り活動できる開かれた空間として整備します。
- (3) 地元の中学生・高校生、専門学校生の職場体験や介護実習を受け入れ、次世代の福祉人材育成に貢献します。
- (4) 地域で開催される研修等の依頼があった際には、講師を派遣し、地域福祉の向上に寄与します。

4. 感染症対策及び防災対策

- (1) 自然災害や感染症発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、防災訓練及び感染症対応訓練を年2回ずつ実施し、職員の対応力向上を図ります。
- (2) 災害時 BCP（業務継続計画）及び感染症 BCP について、最新の状況や課題を踏まえて定期的に見直しを行い、実効性の高い計画として整備します。

5. 行事・訓練

月	行 事	訓 練		
4月	仁万祭			
5月	感謝祭			
6月		消防総合訓練		感染症対応訓練
7月	七夕祭		防災訓練	
8月	納涼祭			
9月	敬老会	消防訓練 (夜間想定)		
10月				
11月				感染症対応訓練
12月			防災訓練	
1月	年始会			

※ 消防訓練に加えて毎月部分訓練及び防災教育を行う（消防計画より）

6. 教育研修

法定研修	身体拘束適正化研修	年2回
	防災研修	年1回

	感染症予防研修	年2回
	介護事故予防研修	年2回
	口腔衛生指導	年2回
	虐待防止研修	年2回
	褥瘡予防研修	年1回
	ハラスメント研修	年1回
加算要件研修	生産性向上推進研修	年1回
	認知症ケア研修	年2回
	看取り介護研修	年1回
独自研修	個別援助計画作成研修	年3回
	ケアプラン点検	年3回

7. サービス提供量

(1) 特別養護老人ホーム

- ① 稼働率 98.5% (特養98.3% 空床利用0.2%)
- ② 平均要介護度 4.4
- ③ 加算

(単位：回)

	加 算	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅰ	30名/日	10,764回
2	看護体制加算Ⅰロ		
3	看護体制加算Ⅱロ		
4	夜勤職員配置加算Ⅰロ		
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		
7	個別機能訓練加算Ⅱ	30名/月	360回
8	褥瘡マネジメント加算Ⅰ		
9	排せつ支援加算Ⅰ		
10	科学的介護推進体制加算Ⅰ		
11	生産性向上推進体制加算Ⅱ		
12	認知症専門ケア加算Ⅰ	25名/日	8,970回
13	外泊時費用	3名/年	18回
14	初期加算	15名/年	450回
15	安全対策体制加算	15名/年	15回
16	看取り介護加算Ⅰ (15日)	5名/年	75回

	加 算	対象者	見込み算定数
17	看取り介護加算Ⅱ (27日)	10名/年	270回
18	看取り介護加算Ⅲ (2日)	15名/年	30回
19	看取り介護加算Ⅳ (1日)	15名/年	15回

(2) 併設短期入所サービス計画

① 稼働率 99.0%

② 平均要介護度 3.5

③ 加算 (単位：回)

	加 算	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	723回
2	夜勤職員配置加算Ⅰ	
3	サービス提供体制強化加算Ⅱ	
4	基本部分減算および長期利用減算	
5	生産性向上推進体制加算Ⅱ	24回
6	緊急短期入所受入加算	5回

特別養護老人ホームしおさい新館

地域コミュニティや人と人の繋がりが希薄になりつつある中、「地域に開かれた事業所」としての役割を果たすとともに、入居者が地域との関わりを通じて楽しみや生きがいを感じられる環境づくりを推進します。地域住民や関係機関との交流機会をつくり、ユニットケアの特性を活かした温かい暮らしの場を提供します。

また、入居者の安全と安心を最優先に考え、職員の健康保持にも配慮した「抱えない介護」を推進します。介護機器の積極的な活用や環境整備、職員研修の充実を図り、入居者・職員双方にとって負担の少ないケア体制を構築します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) ユニット単位での外出支援や地域活動への参加を促進し、入居者の楽しみや社会的つながりの創出を図ります。
- (2) 入居者及び家族の意見を積極的に取り入れ、生活歴の反映や日常生活における役割づくりを進めることで、個別ケア計画の充実を図ります。
- (3) 介護ソフトの活用を進め、介護記録の充実と情報共有の迅速化を図り、ケアの質向上につなげます。
- (4) ユニット内の動線や環境整備、福祉用具の適正配置を見直し、安全で安心して過ごせる生活環境を整備します。
- (5) 移乗支援機器やスライディングシート等を積極的に活用し、「抱えない介護」を推進することで、入居者の安全確保と職員の負担軽減を図ります。

2. 職員の資質向上

- (1) 外部講師を招き、移乗支援機器等の正しい使用方法の習得や実践指導を受けることで、ノーリフティングケアの理解と実践力を高めます。
- (2) 外部研修への参加を推進し、職員及び多職種間のコミュニケーション力・接遇力の向上を目指します。研修受講者は復命研修を行い、学びの定着と施設内への共有を進めます。
- (3) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度のレベル2-②認定取得(1名)に取り組みます。
- (4) 介護技術チェック表を活用し、年2回の技術評価を実施することで、職員自らの課題把握とスキル向上を図ります。
- (5) 介護テクノロジーの活用による生産性向上に対応するため、厚生労働省の「デジタル中核人材養成研修」に職員1名を参加させ、施設内のICT推進役として育成します。

3. 地域貢献・地域交流

- (1) 在宅介護者や地域住民への支援として、施設見学の機会を設けるとともに、在宅介護に役立つ介護動画の配信等を行い、介護に関する理解促進と相談しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 交流ホールを積極的に活用し、地域の方々やボランティアが気軽に立ち寄り活動できる開かれた空間として整備します。
- (3) 地元の中学生・高校生、専門学校生の職場体験や介護実習を受け入れ、次世代の福祉人材育成に貢献します。
- (4) 地域で開催される研修等の依頼があった際には、講師を派遣し、地域福祉の向上に寄与します。

4. 感染症対策及び防災対策

- (1) 自然災害や感染症発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、防災訓練及び感染症対応訓練を年2回ずつ実施し、職員の対応力向上を図ります。
- (2) 災害時 BCP（業務継続計画）および感染症 BCP について、最新の状況や課題を踏まえて定期的に見直しを行い、実効性の高い計画として整備します。

5. 運営推進会議

月	主な内容
4月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画説明
6月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
8月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
10月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
12月	利用者の状況、サービス提供の状況、アンケート収集
2月	利用者の状況、サービス提供の状況、アンケート結果

6. 行事・訓練

月	行事	訓練		
4月	仁万祭			
5月	感謝祭			
6月		消防総合訓練		感染症対応訓練
7月	七夕祭		防災訓練	
8月	納涼祭			

9月	敬老会	消防訓練 (夜間想定)		
10月				
11月				感染症対応訓練
12月			防災訓練	
1月	年始会			

※ 消防訓練に加えて毎月部分訓練及び防災教育を行う（消防計画より）

7. 教育研修

法定研修	身体拘束適正化研修	年2回
	防災研修	年1回
	感染症予防研修	年2回
	介護事故予防研修	年2回
	口腔衛生指導	年2回
	虐待防止研修	年2回
	褥瘡予防研修	年1回
	ハラスメント研修	年1回
加算要件研修	生産性向上推進研修	年1回
	認知症ケア研修	年2回
	看取り介護研修	年1回
独自研修	個別援助計画作成研修	年3回
	ケアプラン点検	年3回

8. サービス提供量

- ① 稼働率 98.5% (特養97.5% 空床利用1.0%)
 ② 平均要介護度 4.4
 ③ 加算

(単位：回)

	加算	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅱ	20名/日	7,118回
2	看護体制加算Ⅰイ		
3	看護体制加算Ⅱイ		
4	夜勤職員配置加算Ⅱイ		
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		

	加 算	対象者	見込み算定数
7	個別機能訓練加算Ⅱ	20名/月	240回
8	褥瘡マネジメント加算Ⅰ		
9	排せつ支援加算Ⅰ		
10	科学的介護推進体制加算Ⅰ		
11	生産性向上推進体制加算Ⅱ		
12	認知症専門ケア加算Ⅰ	19名/日	6,762回
13	外泊時費用	2名/年	12回
14	初期加算	12名/年	210回
15	安全対策体制加算	12名/年	12回
16	看取り介護加算Ⅰ	6名/年	90回
17	看取り介護加算Ⅱ	12名/年	240回
18	看取り介護加算Ⅲ	12名/年	24回
19	看取り介護加算Ⅳ	12名/年	12回

短期入所生活介護事業所しおさい新館

地域環境の変化により利用希望者数が減少傾向にある中においても、安定的な事業運営を継続するため、新規利用者の獲得に向け取り組みます。

また、当事業所での生活が長期化する利用者に対して、これからも自分らしい暮らしを続けていただけるよう、関係機関との連携を一層強化し、支援体制の充実を図ります。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者の状況に応じて個別支援計画を定期的に見直し、日常生活動作の維持・向上を目指した自立支援を推進します。
- (2) 記録の統一化や情報共有の仕組みを整備し、一貫性のある支援を提供します。
- (3) ICT ツールや更新した介護ソフトを活用して事務作業を効率化し、利用者と向き合う時間を確保します。
- (4) ボランティア受入や地域行事への参加機会を企画・実施し、地域とのつながりを深めます。
- (5) 感染症対策と衛生管理を徹底し、安心・安全に生活できる環境を維持します。

2. 職員の資質向上

- (1) 表現力・コミュニケーション力の向上、記録の標準化、情報整理のスキル強化を通じて、職員一人ひとりの専門性と実践力を高めます。
- (2) 利用者の自立支援及び利用者主体の支援を実現するため、包括的アセスメント力の向上を図ります。
- (3) 更新した介護ソフトの活用を進め、業務効率化と職員の負担軽減を推進します。
- (4) 介護技術チェック表を活用し、年2回の技術評価を実施することで、職員自身の課題把握とスキル向上につなげます。
- (5) 国が推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-②の認定取得に取り組めます（1名）。

3. 地域交流・地域貢献

- (1) 交流ホールを積極的に活用し、地域の方々やボランティアが気軽に立ち寄り活動できる開かれた空間として整備します。
- (2) 地元の中学生・高校生、専門学校生の職場体験や介護実習を受け入れ、次世代の福祉人材育成に貢献します。
- (3) 地域で開催される研修等の依頼があった際には、講師を派遣し、地域福祉の向上に寄与します。

4. 感染症対策及び防災対策

- (1) 自然災害や感染症発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、防災訓練および感染症対応訓練を年2回ずつ実施し、職員の対応力向上を図ります。
- (2) 災害時BCP（業務継続計画）及び感染症BCPについて、最新の状況や課題を踏まえて定期的に見直しを行い、実効性の高い計画として整備します。

5. 行事

月	行 事	訓 練		
4月	仁万祭			
5月				
6月	感謝祭	消防総合訓練		感染症対応訓練
7月			防災訓練	
8月				
9月	敬老会	消防訓練 (夜間想定)		
10月				
11月				感染症対応訓練
12月			防災訓練	
1月	年始会			

※ 消防訓練に加えて毎月部分訓練及び防災教育を行う（消防計画より）

6. サービス提供量

- ① 稼働率 98.5%
- ② 平均要介護度 2.8
- ③ 加算

(単位：回)

	加 算	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	2,876回
2	夜勤職員配置加算Ⅰ	
3	サービス提供体制強化加算Ⅰ	
4	生産性向上推進体制加算Ⅱ	337回
5	基本部分減算および長期利用減算	1,340回

通所介護事業所しおさい

認知症のある高齢者等は接し方により心身の状態が変化しやすいため、利用者一人ひとりの特性を理解し、適切な関わりを通じて安定した生活の維持を支援します。

また、地域特性として送迎距離が長くなる傾向があることから、効率的な送迎体制を整備し、利用しやすい環境を構築することで、地域のニーズに応える事業運営を目指します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 情報収集書を見直し、生活歴や好み、不安要因、認知症の症状に応じた関わり方を個別援助計画書に明確に位置づけ、職員間で統一した支援を行います。
- (2) 過度な刺激を避け、利用者同士の関係性を踏まえた環境調整を行うことで、安心して過ごせる空間づくりに努めます。
- (3) 送迎ルートの最適化、声かけや安全確認の標準化、送迎職員とお迎え職員の情報共有の徹底により、安全かつ効率的な送迎体制を構築します。
- (4) 連絡帳や電話でのこまめな情報共有、相談体制の整備、家族向け勉強会の開催を通じて、家族介護支援を強化します。
- (5) 業務の標準化や ICT（介護ソフト）の活用により記録負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することで、質の高いサービス提供を支える体制を構築します。
- (6) サービスの質の向上のため、第三者評価を受審します。

2. 職員の資質向上

- (1) 利用者検討会や認知症について学ぶ機会を設け、利用者理解および認知症介護に関する知識を深め、専門性の向上を図ります。
- (2) コミュニケーション力の向上に努め、看護・介護・送迎など職種間の連携を強化し、統一したケアの提供につなげます。
- (3) 介護技術チェック表を活用し、年2回の技術評価を実施することで、職員自らの課題把握とスキル向上を図ります。
- (4) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度のレベル2-①認定取得（1名）に取り組みます。

3. リスクマネジメントの取組強化

- (1) 感染症対策の強化のため、定期的な研修および訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。
- (2) BCP（業務継続計画）に基づき、委員会の開催や研修会・訓練を継続的に行い、災害時・緊急時の対応体制を整備します。

(3) 身体拘束適正化及び虐待防止に向けて、定期的な委員会の開催と研修を実施し、倫理的で安全な支援の徹底を図ります。

(4) ハラスメント防止のため、職員と管理者との定期的な面談機会を設け、相談しやすい職場環境づくりに取り組みます。

4. 地域における公益的な取組の推進

(1) 利用者とともに、小学生の下校時の見守り活動を行い、地域の安全確保に貢献します。

(2) 地域で開催される福祉展へ利用者の作品を出展するとともに、事業所内での展示やその他の発信機会を設け、地域に向けて活動内容を広く紹介します。

(3) 地域のボランティアや保育園児との交流機会を定期的に設け、世代間交流を通じて地域とのつながりを深めます。

5. 行事

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	母の日 おやつ作り	11月	作品展
6月	父の日 紫陽花会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新年会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り 福祉展参加

6. 認知症対応型通所介護サービス計画

登録人数	23名	平均要介護度	2.0
稼働率	80%	一日平均	9.6名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	22	21	22	23	21	22	22	21	23	20	20	23	260
延べ人数	211	202	211	221	202	211	211	202	221	192	192	220	2,496

加算算定（延べ人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練加算 (Ⅰ)、(Ⅱ)	141	135	141	148	135	141	141	135	148	128	128	147	1,668
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		19						19					38
サービス提供体制加算Ⅰ	211	202	211	221	202	211	211	202	221	192	192	220	2,496

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学的介護推進 体制加算	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
入浴介助加算Ⅰ	141	135	141	148	135	141	141	135	148	128	128	147	1,668

居宅介護支援事業所しおさい

利用者の尊厳と自己決定を尊重し、公正中立な立場で質の高いケアマネジメントを提供します。特定事業所加算の算定要件を遵守し、専門性の高い人材育成と地域連携を通じて、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

【重点実施事項】

1. 利用者の意向や地域のニーズに対応した質の高いケアマネジメントの推進
 - (1) 介護予防、認知症ケア、ターミナルケア等、利用者のニーズに即したケアマネジメントを実施できるよう、法人内外の介護サービス事業者や関係事業所と協働して事例検討や研修を行い対応力の強化を図ります。
 - (2) ICT活用による業務効率化と生産性向上を図ります。
 - (3) 第三者評価を受けての利用者満足度・内容等を分析し業務の改善へ反映します。
2. リスクへの対応力強化
 - (1) BCP（業務継続計画）の実行性を更に高めるため、訓練と見直しを行います。
 - (2) 虐待とカスタマーハラスメントの発生を防止するため、委員会の開催と研修を行います。
3. 地域貢献活動
 - (1) 「ふらっと仁摩」内に、介護情報フリースペースを設置し、地域住民が気軽に立ち寄り相談できる環境整備と連携強化に取り組みます。
 - (2) 地域に根差した介護予防の拠点としての「通いの場」において、出前講座を実施し、高齢者の健康維持や社会参加を促進します。
4. 居宅介護（予防・総合事業）支援計画
 - (1) 要介護（年間件数）

要介護1、2	1,680	退院・退所加算	48
要介護3、4、5	480	入院時情報連携加算	60
初回加算	72	特定事業所加算Ⅱ	2,160
ターミナルケアマネジメント加算	6	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	180
通院時情報連携加算	24		
特別地域居宅介護支援加算	2,160		

(2) 要支援・総合事業対象者（年間件数）

要支援・総合事業	900	初回加算	24
特別地域居宅介護支援加算	720		

訪問介護事業所しおさい

訪問介護サービスを活用することで、高齢者、障がい者、子どもなど誰もが地域で望む暮らしを続けていくことができるよう支援します。そのため、地域生活のニーズに合わせたサービスの質の向上や関係機関との連携を強化します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者のニーズや変化に対応したサービス提供を行うため、介護ソフトや訪問記録システムを活用し、事業所内及び関係機関との情報共有や連携を効果的かつ緊密に行います。
- (2) 利用者や家族の意向を踏まえ、生活機能・口腔機能の向上、ターミナルケア、認知症ケアについて、関係機関と連携しながら継続した支援体制を整備します。

2. リスクマネジメントの取組強化

- (1) BCP（業務継続計画）の実効性担保のため、委員会の開催、研修と訓練を実施し、内容を見直します。
- (2) 利用者の権利擁護のため、身体拘束適正化や虐待防止の指針を遵守します。
- (3) ハラスメント対策のため、委員会の開催や研修、職員へのアンケートを実施します。

3. 職員の資質向上

- (1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-②を1名取得します。また、アセッサー養成講習を1名受講します。
- (2) 訪問介護技術向上のため、身体介護や接遇について事業所内外で研修を受講します。

4. 地域における公益的な取組の推進

- (1) 地域の福祉人材育成のため、介護実習生を受け入れます。
- (2) 地域での暮らしに当事業所を活用できるよう、パンフレットやロゴ、SNSを利用して地域や関係機関に情報を発信します。

5. 訪問サービス計画

【介護保険サービス】

算定項目	身体	身体生活	生活	口腔連携 強化加算	初回加算	生活機能 向上連携 加算
請求件数	2,200	1,020	800	12	60	8

【大田市総合事業】

(介護予防訪問介護相当サービス)

算定項目	訪独サ 11	訪独サ 12	訪独サ 13	初回加算
請求件数	1,121	456	122	20

【障害福祉サービス】

算定項目	居宅介護	同行援護	初回加算
請求件数	925	135	5

【養育支援訪問事業】

算定項目	家事支援	養育支援
請求件数	12	12

【移動支援事業】

算定項目	移動支援
請求件数	51

デイサービスセンターむつみ苑

利用者の達成感や意欲を引き出す個別機能訓練を推進し、外出支援や地域行事への参加につなげることで、利用者の在宅生活における日常生活動作の維持・向上を図ります。

また、ICTを活用した業務改善に取り組み、職員が利用者との関わりに多くの時間を充てられるよう、技術の習得と定着に努めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 生活動作の向上に向けた個別機能訓練の充実として、既存のホール兼機能訓練室に加え、新設の機能訓練室を効果的に活用し、個々の在宅生活に直結する生活動作向上を中心とした訓練を行います。
- (2) 困難な動作へのアプローチや、個々の目標に沿った訓練を実施し、成果を数値やグラフで「見える化」にする事で、達成感・満足感につなげます。
- (3) ICTを活用した業務改善として、新たな介護ソフトの活用を推進し、業務の効率化を進め、業務改善により得られた時間を利用者との関わりにつなげます。

2. リスク対策の強化

- (1) 施設内外の事故やヒヤリハット事例からリスクを洗い出し、研修に反映させ、リスクの軽減につなげます。
- (2) 感染症・食中毒の予防・まん延防止対策に関する指針に基づき、感染症防止対策委員会を6か月に1回、研修・訓練を年に1回実施し、迅速な対応に努めます。
- (3) BCP（業務継続計画）の研修・訓練を計画に沿って実施し、利用者の安全と業務の継続に努め、必要時には見直し・改善を行います。
- (4) 虐待防止に関する指針に基づき、定期的な委員会、年に1回の研修を実施します。

3. 職員資質の向上

- (1) 第三者評価の結果を踏まえ、利用者の満足度・内容等を分析し、業務の改善へ反映します。
- (2) 業務改善からできる時間を利用者との時間に有効に活用するために、職員の傾聴技術及び共感コミュニケーション技術の向上を図ります。
- (3) 介護職員を統一の尺度で指導育成するため、介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定2-①、1名の認定を目指します。
- (4) 夕方ミーティングを毎日実施し、利用者情報・業務内容の共有を徹底します。

4. 地域貢献、地域連携

- (1) SNS を活用した情報発信として、インスタグラムを活用し、自宅でもできる運動の紹介や介護技術・レクリエーションなどの情報発信を行います。
- (2) 運営推進会議を年に2回開催し、家族や地域の意見を取り入れ、サービスの運営改善に活かします。
- (3) ボランティア及び介護実習生の受け入れを継続し、地域への貢献と次世代育成に努めます。

5. 行事計画

月	行事名	月	行事名
4月	お花見会	10月	運動会
5月	お楽しみ会	11月	文化祭
6月	あじさい会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新春会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り会

※誕生日には、お祝い企画をします。

6. 通所介護サービス

登録人数	総合事業	23人
	要介護	73人
平均要介護度	1.3	
一日平均	28.0人	
稼働率	80.0%	

利用者数（延べ人数）

（単位：件）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	29	28	30	30	30	27	30	28	30	27	26	30	345
事業対象者・要支援	154	149	160	160	160	144	160	149	160	144	138	160	1,838
要介護	658	635	680	680	680	612	680	635	680	612	590	680	7,822
計	812	784	840	840	840	756	840	784	840	756	728	840	9,660

【事業対象者・要支援】

科学的介護推進体制加算

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学的介護推進体制加算	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276

【要介護】

個別機能訓練加算 (延べ人数)

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練加算Ⅰ (イ)	40	32	32	32	40	32	32	40	32	24	32	40	408
個別機能訓練加算Ⅰ (ロ)	493	476	510	540	540	486	540	504	540	486	468	540	6,123
個別機能訓練加算Ⅱ	0	0	0	65	65	65	65	65	65	65	65	65	585
計	533	508	542	637	645	583	637	609	637	575	565	645	7,116

入浴介助加算 (Ⅰ)

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入浴介助加算	559	666	578	578	578	520	578	666	578	520	501	578	6,900

科学的介護推進体制加算

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学的介護推進体制加算	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	876

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

新しい介護ソフト導入とともに、間接業務の音声入力を推進し、サービスの質及び生産性の向上に取り組みます。

また、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を継続的に実施し、事業所の清潔保持と働きやすい職場環境の整備に努めます。

さらに、地域貢献活動として、地域の介護従事者育成研修に講師として参加し、専門性の共有と人材育成に貢献します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上と生産性向上

- (1) 新しい介護ソフトを活用し、間接業務の音声入力を推進するとともに、利用者と接する時間の確保を図ります。
- (2) 利用者の口腔内分析のため、残歯や痛みの有無などを確認し、医療機関や家族と情報共有します。
- (3) 職員の分担業務を見直すことで、特定の職員に業務が集中しない体制を整え、業務効率化を図ります。また、分担ごとに業務を細分化し、手順書に落とし込みます。
- (4) 利用者の在宅生活継続のため、器具を用いた機能訓練を実施し、下肢筋力の維持及び向上を図ります。
- (5) 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を推進し、職場環境の改善と職員のストレス軽減を図ります。

2. リスク対策

- (1) 事故分析能力の向上を目的として、5Why分析を用い、職員が共通の視点で原因分析を行えるよう取り組みます。
- (2) BCP（業務継続計画）の研修および訓練を計画に沿って実施し、必要時に応じてBCPの見直し・改善を行います。
- (3) ハラスメント対策委員会を開催するとともに、研修を実施し、ハラスメント防止を推進します。
- (4) 身体拘束適正化委員会及び高齢者虐待防止委員会において研修を実施し、身体拘束の適正化及び高齢者虐待防止を推進します。

3. 職員の資質の向上

- (1) それぞれの職種ごとに勤務時間中にミニミーティングをする機会を確保し、利用者の情報共有を行います。
- (2) 職員の接客スキル向上を目的とした研修を開催します。

- (3) 職員の介護技術の向上を統一尺度で進めるため、介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-①を2名の段位認定取得を目指します。
- (4) 職員同士の報連相及び申し送りの質の向上を図るため、統一様式を作成し、特に夜勤者の申し送りに活用します。

4. 地域連携・地域貢献

- (1) 子どもから大人まで、住民同士の交流の場（地域食堂「まんまんちゃん」）に利用者がお迎えする立場として参加し、地域の方との交流を図ります。
- (2) 地域ケア会議において地域課題を発信することで、課題の早期発見及び早期解決に努めます。
- (3) 地元の中学生や高校生、県内の専門学生の職場体験や介護実習の受け入れを行います。
- (4) 相談機関としての役割を周知するため、地域食堂や行事の際に広告等を配布します。
- (5) 介護の入門的研修において講師を務めることで、地域における介護人材の育成に貢献します。

5. サービス提供計画

平均登録者数	27.0名	通い	390人/月（平均12.5名/日）
登録率	93.0%	泊り	155人/月（平均5名/日）
平均要介護度	1.9	訪問	300回/月（平均10名/日）

6. 行事計画

月	開催行事	主な地域行事・活動
4月	お花見会	地域食堂 大国 石見八幡宮例大祭 仁万 神楽岡八幡宮例大祭
5月	遠足 消防総合訓練	地域食堂
6月	あじさい会	地域食堂 大田市一斉清掃活動
7月	七夕会	地域食堂
8月	ほほえみ 納涼祭 防災研修	地域食堂

月	開催行事	主な地域行事・活動
9月	敬老会	地域食堂 各地区 敬老会
10月	運動会 防災教育・消防部分訓練 防災総合訓練	地域食堂 宅野 宅野八幡宮祭 温泉津 巖島神社 例大祭
11月	収穫祭 消防総合訓練	地域食堂 各地区 文化祭 邇摩高校フェア
12月	クリスマス会 忘年会	地域食堂
1月	新年会	地域食堂
2月	節分祭	地域食堂
3月	ひなまつり会	地域食堂 大田市福祉展

※ その他、利用者誕生日には担当職員が中心となり、お出掛け等を企画します。

※ 日常的に散歩やレクを企画します。

看護小規模多機能型居宅介護事業所えがお

小規模多機能で培った強みを活かし、看護師を中心とした医療的ケア体制を整備し、医療ニーズのある利用者や退院直後の方、看取り期にある方にも対応可能な支援体制を構築し、安心、安全な在宅生活を支援します。また、職員の専門性向上を図るとともに、地域との連携を重視し、利用者、家族、地域から信頼される事業運営を目指します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 主治医が利用者の健康状態を把握しやすいよう、報告書に眠りスキャンや自動モニタリングデータを添付し、医療的視点を踏まえた情報共有を行います。
- (2) 利用者の誤嚥や転倒リスクを減らすため、AI 分析を活用し、心身状態や生活状態を総合的に評価したうえで、利用者一人ひとりに適した支援計画を作成・実施します。
- (3) 音声入力対応の記録ソフトで業務の効率化を図り、確保した時間で共有シートを作成して、利用者の状況や医療的視点での気づきを職員間で共有し、質の高い支援につなげます。
- (4) 緊急時においても、迅速かつ適切な対応ができるよう、看護師及び研修を修了した職員による喀痰吸引の実施体制を整え、安全な医療的ケアを提供します。

2. リスク対策

- (1) 災害発生時に迅速かつ適切に対応し安全を確保するため、消防訓練と防災教育を計画・実施します。
- (2) 医療・介護サービスの提供に伴う事故を防止するため、事故防止委員会を定期的で開催し、再発防止に取り組みます。
- (3) 感染発生時でも業務を継続し利用者の安全を守るため、感染症対応マニュアルの周知と看護師を中心とした定期的な研修を行います。
- (4) 利用者の尊厳を守るため、高齢者虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を定期的で開催します。
- (5) 災害や感染症発生時でも 24 時間対応の看護小規模多機能サービスを継続できるよう BCP（業務継続計画）の見直しと定期的な訓練を行います。

3. 職員の資質向上

- (1) 医療ニーズや看取り期に対応できる職員の資質向上を目的に、看護師を中心として手順書の整備と職員研修を実施し、安全で安楽なケアを提供できる体制を整えます。
- (2) 安心と信頼を提供し、職員間の円滑な連携を強化するため、接遇マナー向上研修とアサーティブコミュニケーション研修を定期的に行います。

- (3) 業務効率化とサービスの質の向上を図るため、設置済みの生産性向上委員会を中心に、ICT活用や業務改善策を定期的に検証・実施し、その効果を評価します。
- (4) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を基盤に教育体制を整え、新人、異動職員、中堅職員それぞれの段階に応じた教育を行い、質の高いケアを提供できる人材を育成します。
- (5) 医療的ケアを必要とする利用者にも選ばれる事業所を目指し、第三者評価を通じて課題を可視化し、在宅医療・介護の質を継続的に高めていきます。

4. 地域連携・地域貢献・地域参加

- (1) 地域で開催される医療・介護研修には、積極的に職員を講師として派遣するとともに、地域ケア会議や小規模部会への参加を通じて、医療的視点を活かした多職種連携と地域課題解決に取り組みます。
- (2) 利用者が暮らす地域のボランティアを招き、交流や地域行事への参加を通じて、医療や介護が必要になっても地域のつながりを保ちながら地域参加を促進します。
- (3) 地域に身近な医療・介護の拠点としての役割を果たすため、小学生の下校時の見守り活動に参加します。
- (4) 利用者、家族、地域住民が共に楽しめるイベントを企画し、交流を通じて地域と繋がりを深め、地域での暮らしを支えます。
- (5) インスタグラムを活用し、施設の日常や地域交流、介護、医療的ケアの取り組みを発信することで、地域貢献と地域参加の促進につなげます。

5. サービス提供計画

平均登録者数	27.0名	通い	395人/月 (平均13名/日)
稼働率	93.0%	泊り	240人/月 (平均8名/日)
平均介護度	2.8	訪問	425回/月 (平均14名/日)

6. 行事計画

月	開催行事	地域行事
4月	花見会 防災教育・部分訓練	長久さくら祭り
5月	遠足 消防総合訓練	
6月	あじさい会	
7月	七夕会	

月	開催行事	地域行事
8月	納涼祭	家族イベント
9月	敬老会	彼岸市
10月	運動会 防災教育・部分訓練	野井神社例大祭 大田町八幡宮
11月	紅葉狩り 防災総合訓練	各地域文化祭
12月	クリスマス会	
1月	新年会	五十猛町グロ
2月	節分祭	物部神社節分祭
3月	ひなまつり会	大田福祉展 大森梅まつり 彼岸市

*日常的に散歩やレク企画 *毎月誕生日会の開催

仁摩保育園

少子化の影響により、市内保育園の定員数の減少や閉園が続いています。今後も園児数の減少が見込まれる中、引き続き保護者ニーズや意向を反映した保育所運営に努め、安心して預けられる保育園を目指します。

子育て支援センターでは、気軽に立ち寄れる環境づくりと利用者ニーズに応じた活動の充実を図り、利用者層の拡大を目指します。継続的な関わりを通じて、保育園の入園を含む子育て支援の選択肢を適切に提供します。

【重点実施事項】

1. 保育サービスの向上

- (1) 園児の言語発達や科学的思考を育てるため、引き続き絵本・幼年童話や科学絵本・図鑑などを購入します。子どもたちの興味関心のある分野の図鑑や関連の本を選書し、保護者におすすめ本として紹介し、家庭でも本を読む環境づくりを目指します。
- (2) 子ども主体の保育を大切にし、環境を整えながら職員の関わりを工夫して、保育を進めます。
- (3) 保育園版 BCP (業務継続計画) を基に、訓練を行います。
- (4) 夏の暑さが厳しい中、プール活動を安全に行うため、日除け対策を行います。
- (5) 園庭整備を引き続き検討するとともに、畑の環境を整えて野菜作りに取り組みます。野菜の成長を楽しみながら、食への興味関心を深めていきます。
- (6) 調理設備の経年劣化による故障が増えているため、冷凍冷蔵庫を購入し、安定した給食提供を行います。

2. 職員資質の向上

- (1) 園内研修や言語研修、保育園見学などを行い、保育の進むべき方向を職員全体で共有し、意識統一と資質の向上につなげます。
- (2) 児童虐待や不適切保育について定期的に研修を行い、保育の振り返りを行います。
- (3) リモート参加の研修を取り入れ、契約職員・パート職員にも受講を促し、職員全体の資質向上を図ります。
- (4) 保育士キャリアアップ研修は、まだ受けていない分野をそれぞれ1分野受講します。

3. 地域交流

- (1) 高齢者施設の訪問や、地域のシニアクラブの集まりに参加し、高齢者と触れ合う機会を設け、親しみや思いやりの気持ちを育みます。
- (2) 仁摩小学校と架け橋カリキュラムを作成し、計画に基づいて活動を進め、小学校への親しみや期待をもって1年生にスムーズに移行できるよう取り組みます。

(3) 仁摩図書館を定期的に活用して、地域の施設への愛着を深めます。

4. 子育て支援センター

(1) 「ベビーマッサージ」「親子3B体操」など、人気の活動の回数を増やし、絵本の読み聞かせや保育の様子などを見ていただく機会を通して、園への親しみと保育理解につなげます。

(2) 担当者は、支援センター以外の活動にも積極的に参加して、支援センターのPRに努めます。

(3) 子育て家庭が気軽に利用し悩みや相談なども話せる場所づくりに努め、地域の拠点として保護者支援を行います。

5. 行事計画

月	保育園	子育て支援センター
4月	入園進級式 保護者会総会 交通安全教室 親子遠足(年長組)	*保育士による「絵本読み聞かせ」 こいのぼりを作ろう
5月	畑作り(芋苗植え他)	*育児教室「ベビーマッサージ」
6月	歯科検診 整備作業(プール設置等) 避難訓練指導	*育児教室「親子3B体操」 七夕飾りを作ろう
7月	七夕会 プール開き 年長児お泊り保育	七夕会に参加しよう 水遊び、プール遊び
8月	夏祭り 防犯訓練	水遊び、プール遊び
9月	健康診断 敬老会 整備作業(プール解体等) 運営推進会議① シニアクラブ世代間交流	作って遊ぼう 敬老の日のプレゼント作り
10月	園内運動会(幼児組) 収穫祭(稲刈り、芋ほり) 地区運動会参加(仁万)	*育児教室「親子3B体操」
11月	就学前健康診断 避難訓練指導	*親子クッキングと栄養士さんの話

月	保育園	子育て支援センター
	各地区文化祭（仁万・大国・馬路・宅野）	
12月	乳児組保育参観 お餅つき会 クリスマス会 陶芸教室	もちつき会・クリスマス会に参加しよう
1月	お正月遊び 年長児雪遊び	お正月遊びをしよう 豆まきのマス作り * 育児教室「ベビーマッサージ」
2月	節分 幼児組発表会 運営推進会議②	豆まきに参加しよう ひな人形を作ろう
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 入園前健康診断 卒園式	ひな祭り会に参加しよう * 親子クッキングと栄養士さんの話
毎月	身体測定 避難訓練 誕生会 茶道教室（年長児） サッカー教室	身体測定 給食試食会
その他	体操教室（6月・8月・11月・1月） クッキング 保育参観(年間を通して) しおさい等訪問 ボランティア 親子読書 神楽教室（年4回） 和太鼓教室(隔月) 地域の祭（各自で） 中学生・高校生実習受け入れ 高校生・短大生ボランティア お弁当の日	育児相談 電話相談

仁摩児童クラブひまわり

放課後児童クラブ「仁摩児童クラブひまわり」は1年生から6年生までの児童を受け入れ、児童の健全育成に努めます。

【重点実施事項】

1. 保育サービスの向上

- (1) 小学校との連携を強化するため、学校長との定期的な協議の場を設け、児童の生活状況や配慮事項、運営上の課題等について情報共有を行います。
- (2) 新規の支援員・補助員の確保が難しいため、保育園職員の支援員認定資格の取得を進め、児童に安定した質の高い保育を提供します。

2. 職員資質の向上

- (1) 児童虐待について、補助員を含む全職員を対象とした研修を行います。
- (2) 研修会や説明会に参加し、スキルアップに努めます。
- (3) 月1回職員ミーティングを行い、現状や課題を話し合い、共通理解を深めます。

3. 行事計画

月	行事	保護者関係
4月	開所式 新入生歓迎お花見昼食会	
5月		
6月		
7月	夏休み遠足	保護者会
8月	夏のお楽しみ会	
9月		
10月		新1年生説明会（就学前健診時）
11月		
12月	冬のお楽しみ会	
1月		保護者面談
2月		
3月	お別れ遠足	新規利用者説明会
毎月	避難訓練	おたより「ひまわりっこ」
その他	まちづくりセンター活動 図書館行事への参加	

メモ

笑顔あふれる、地域とともに 仁摩福祉会